

令和 4(2022) 年 度

事 業 概 要

栃 木 県 県 南 家 畜 保 健 衛 生 所



はじめに

県南地域における家畜衛生の推進につきましては、日頃から御理解と御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

近年の畜産を取り巻く情勢は、新型コロナウイルス感染拡大の長期化による消費の低迷やロシアのウクライナ侵攻による国際情勢の不安定化により飼料・資材・肥料及び燃料などが高騰し、生産者の利益を大幅に圧迫しています。また、気候変動に伴う自然災害の発生や従事者の高齢化と担い手の減少など、畜産経営は厳しい状況にあります。

この様な中、国内における家畜衛生分野では、豚熱の発生が令和5年3月までで18都県86事例となり、殺処分は約356千頭となりましたが、未だ終息には至らず、野生インシシの感染も継続している状況です。また、高病原性鳥インフルエンザ(HPAI)は、昨年10月に岡山県の養鶏場で1例目が確認されて以来、今年の3月まで26道県82事例、殺処分約1,701万羽と過去最大の発生となりました。県内では、豚熱が7月に発生し、国内最大規模となる56千頭が殺処分となり、関係機関、団体の皆様の多大なる御協力の下、69日間におよぶ防疫措置が終了できました。皆様には、昼夜を問わず、御尽力をいただき誠にありがとうございました。HPAIは、県内養鶏場での発生はありませんが、死亡野鳥7事例から遺伝子が検出されており、予断を許さない状況です。これからの季節が、まさに「北帰行」となるので、渡り鳥の行動が活発化してくるため農家の緊張感も高まっています。先シーズンは5月まで北海道及び東北地方等で野鳥（特にハシブトガラス）から本ウイルスが検出されていたことから、当所では、注意喚起と石灰散布等の防疫対策や飼養衛生管理基準の遵守指導を強化し、最大限の警戒と緊張感をもって発生予防に取り組んで参ります。

国外に目を向けますと、アフリカ豚熱は、近隣の韓国、中国をはじめ、東南アジア諸国で発生が継続しています。また、口蹄疫も中国及びインドネシア等で発生しており、これらの疾病が国内に侵入するリスクは依然として予断を許さない状況が続いています。

このような状況を踏まえ、家畜伝染病の発生予防とまん延防止のため、管内市町及び関係団体等の協力を得ながら対象農場を巡回し、「飼養衛生管理基準」の更なる遵守、特に消毒の徹底、防護柵・防鳥ネットの設置や異常家畜の早期発見と早期通報をお願いしています。加えて、下都賀及び安足農業振興事務所を中心とし、万一の発生に備えた迅速・的確な初動防疫対応に軸を置き、防疫体制の強化に努めて参りました。

近年、消費者の関心が非常に高まっている安全・安心な畜産物の提供や他の農産物を生産する地域経済のためには、先に述べた畜産農家の積極的な飼養衛生管理基準の遵守はもとより、関係者一体となった取組が重要です。今後も、畜産農家の皆様、市町及び関係機関・団体の皆様と連携しながら、家畜防疫体制の強化に努めて参りますので、更なる御支援と御協力をお願いします。

ここに令和4(2022)年度事業概要を取りまとめましたので、御高覧いただき、参考にさせていただければ幸いです。

令和5年3月

栃木県県南家畜保健衛生所
所長 宇佐美 佳秀

目 次

I	県南家畜保健衛生所の概要	
1	沿 革	1
2	所在地	1
3	施設概要	2
4	組織及び業務内容	3
5	管内の概要	4
II	令和4(2022)年度事業実施状況	
1	家畜伝染病予防事業	4
(1)	令和4(2022)年度予防事業成績	4
(2)	牛寄生虫検査成績	5
(3)	放牧牛衛生検査成績	6
(4)	豚熱検査及び成績	6
(5)	乳汁検査成績	6
(6)	慢性疾病検査成績	6
(7)	各種抗体検査成績	7
(8)	その他検査	8
(9)	病性鑑定	9
(10)	家畜自衛防疫指導事業	9
(11)	管内の年次別家畜伝染病及び届出伝染病発生状況	10
2	家畜衛生対策事業	11
(1)	監視・危機管理体制整備対策	11
(2)	慢性疾病等生産阻害疾病低減対策	12
(3)	畜産物安全性確保対策	12
3	動物薬事監視業務	13
(1)	製造販売等業者	13
(2)	製造業者	13
(3)	店舗販売業者及び許可業務	13
(4)	医療機器販売業者及び許可・届出業務	13
(5)	薬事監視指導	14
4	その他の事業	14
(1)	診療施設立入調査・指導	14
(2)	家畜人工授精師等立入調査	14
III	令和4(2022)年度家畜保健衛生業績発表会抄録	
1	豚熱発生予防のための外部及び内部環境リスクに対する農場の重点指導	15

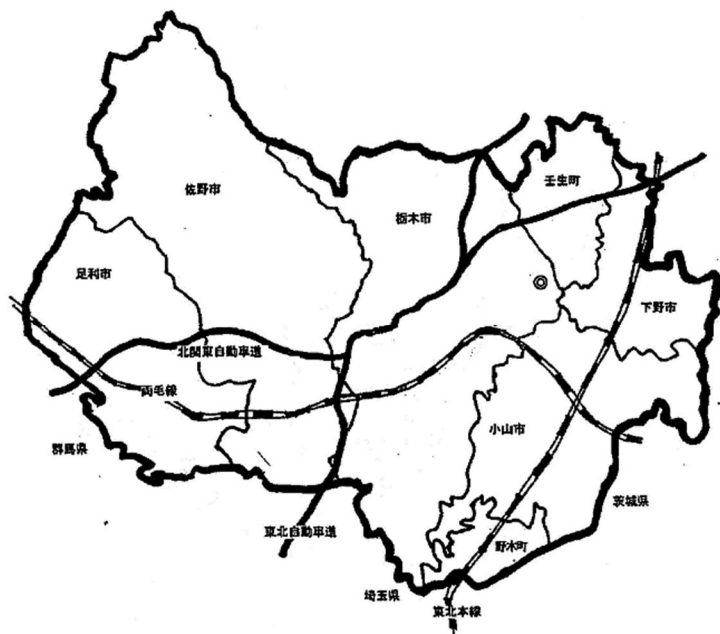
I 県南家畜保健衛生所の概要

1 沿革

昭和26年 3月31日	栃木県栃木家畜保健衛生所を栃木市片柳町に設置した。
昭和41年 4月 1日	機構改革により、栃木・田沼・足利家畜保健衛生所を統廃合し、栃木県栃木家畜保健衛生所とした。また、足利は出張所とした。
昭和43年 3月31日	栃木市箱森町22-27に新築移転した。
昭和46年 4月 1日	足利出張所を廃止し、家畜保健衛生所に検査課を設置した。
平成12年 4月 1日	農務部組織再編により、栃木県県南家畜保健衛生所に名称変更した。
平成20年12月15日	現在地に新築移転した。

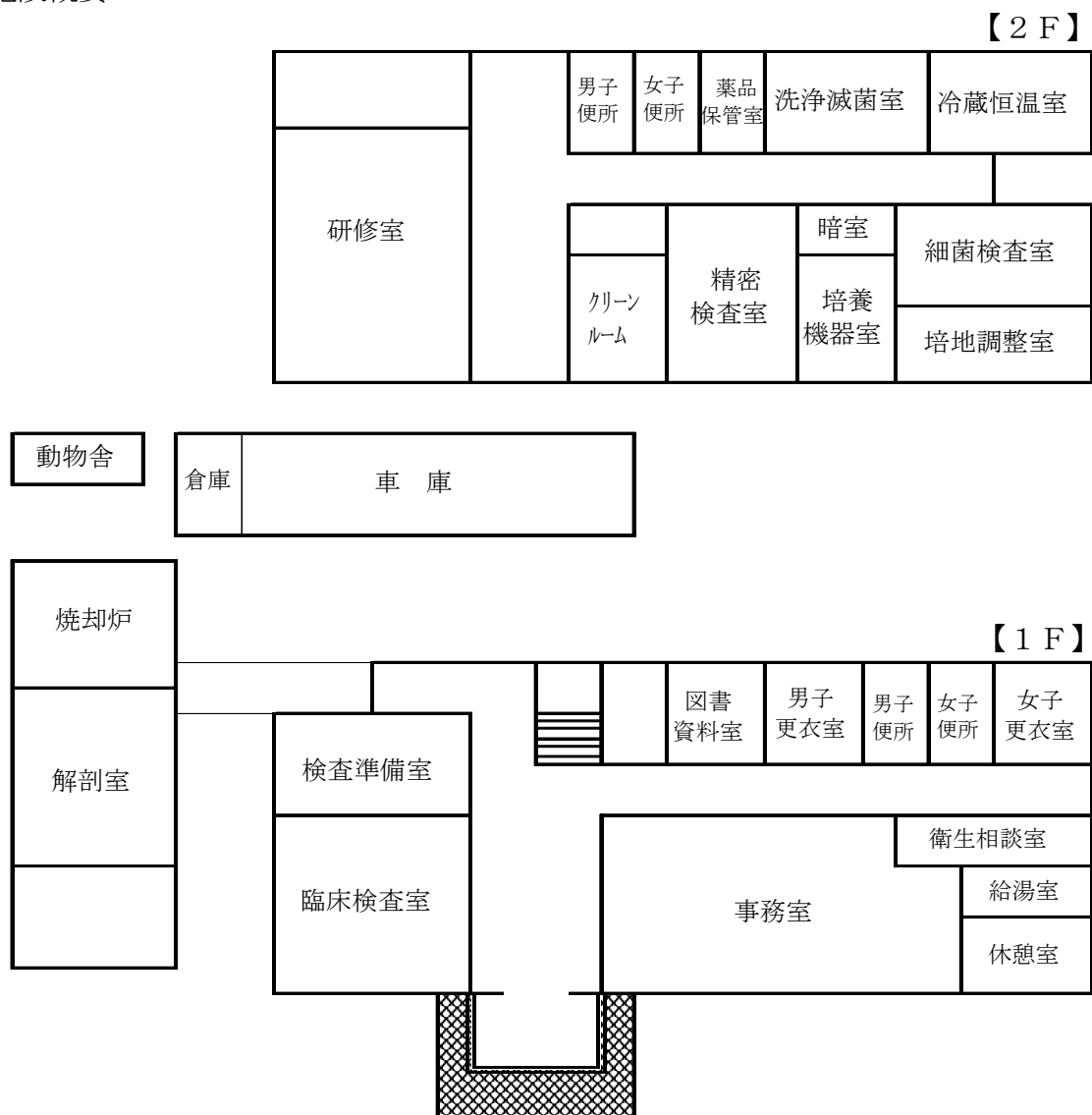
2 所在地

〒328-0002 栃木市惣社町1439-20
電話番号 0282-27-3611 F A X 0282-27-4144
交 通 東武宇都宮線野州大塚駅から南東に3 km
東北自動車道栃木 I C から東に9 km
北関東自動車道都賀 I C から南に7 Km



管轄区域 栃木市、小山市、下野市、壬生町、野木町、足利市、佐野市
◎：県南家畜保健衛生所

3 施設概要



(1) 敷地面積 : 3,000 m²

(2) 施設面積

ア 本館 : 856.2 m²

(内訳)

【1 F】事務室 : 108.4 m ²	臨床検査室 : 59.1 m ²	検査準備室 : 32.1 m ²
衛生相談室 : 16.1 m ²	図書資料室 : 21.2 m ²	
【2 F】研修室 : 87.2 m ²	精密検査室 : 44.2 m ²	細菌検査室 : 32.2 m ²
培地調整室 : 20.0 m ²	培養機器室 : 23.6 m ²	暗室 : 6.7 m ²
クリーンルーム : 22.6 m ²	薬品保管室 : 13.5 m ²	洗浄滅菌室 : 29.1 m ²
冷蔵恒温室 : 31.8 m ²		

イ 付属棟 : 202.3 m²

(内訳)

解剖室 : 55.9 m ²	焼却炉 : 42.3 m ²	動物舎 : 15.0 m ²	車庫 : 89.1 m ²
---------------------------	---------------------------	---------------------------	--------------------------

4 組織及び業務内容

所 長 宇 佐 美 佳 秀
 主幹兼所長補佐（総括） 竹 澤 友 紀 子

	職 氏 名	主 な 業 務
防 疫 第 一 課	所長補佐兼 防疫第一課長 渡 邊 絵 里 子 副 主 幹 金 子 久 美 子 主 査 阿 部 祥 次 主 査 芝 田 周 平 主 任 猿 山 由 美 主 任 矢 野 目 智 幸	家畜衛生の企画調整 家畜衛生の普及・啓発事務 家畜衛生の研修及び相談事務 特定家畜伝染病の防疫 飼養衛生管理基準に基づく衛生指導 （牛、豚、鶏、馬、特用家畜） 病性鑑定業務 畜産環境対策指導 畜産新技術の普及 家畜衛生関連情報整備対策 職員の服務 庶務全般
防 疫 第 二 課	防疫第二課長 金 子 大 成 係 長 谷 本 朱 紀 主 査 南 亜 矢 子 技 師(代) 高 橋 雅 人 家畜臨床検査員 鹿 野 治 子	家畜伝染病及び伝染性疾患の防疫 家畜伝染性疾患の検査及び予防指導 家畜の輸出入検査 家畜保健衛生上必要な調査、試験及び検査 慢性疾患等生産性低下疾病低減対策 （牛、豚、鶏） 家畜安全性確保対策 自衛防疫指導 動物薬事事務 獣医師及び獣医療事務 家畜人工授精、削蹄及び装蹄事務 家畜の共進会及び共励会

5 管内の概要

管内は、栃木県の南部に位置し、5市2町を管轄区域としている。東は茨城県、南は埼玉県、西は群馬県に隣接しており、県境を越える家畜及び畜産関係者の往来が盛んなことから、特に県境防疫に留意しながら事業の推進を図っている。

- (1) 酪農は、首都圏への市乳供給基地として歴史も古く順調に発展してきたが、最近の都市化、混住化、飼養者の高齢化が進むなかで飼養頭数は年々減少している。飼養頭数は2,369頭で県内の約5%であり、1戸当たりの平均飼養頭数は47頭である。
- (2) 肉用牛は、栃木県を代表する肥育牛生産地域にあつて、飼養頭数は14,327頭で県内の約17%を占め、1戸当たりの平均飼養頭数は135頭で、黒毛和種及び交雑種肥育牛等の多頭化・集団飼育が行われている。
- (3) 養豚は、飼養頭数は31,773頭で県内の約9%であり、1戸当たりの平均飼養頭数は1,094頭と県平均の半分以下であり、企業体をとらない中規模経営農家がほとんどである。
- (4) 養鶏は、飼養戸数は県内の約29.2%、飼養羽数は約3.6%であり、中規模（100羽以上）採卵鶏17戸の1戸当たりの平均飼養羽数は11,489羽であり、肉用鶏3戸の1戸当たりの平均飼養羽数は18,333羽である。一部には大規模企業経営もあるが、多くは個人による兼業農家であり、特殊卵の産直販売や、農産物直売所での販売等の経営戦略をとっている養鶏農家が多い。
- (5) 馬は、乗馬クラブを中心に15戸313頭が飼養されている。
- (6) 養蜂は、60戸2,593群が採蜜やいちごの受粉用として飼養されている。

II 令和4(2022)年度事業実施状況

畜産経営の安定と健全な発展のためには、家畜衛生対策が基本となる。最近における畜産の大型化、構造の質的变化及び消費者の食品への安全志向の高まりに対応した各種家畜衛生事業が要望されている。また、飼料等の輸入増大や国際化の伸展に伴う海外悪性伝染病の侵入機会の増加等、家畜衛生に対する需要及び要請は益々増加傾向にある。

このような畜産情勢を背景とし、家畜保健衛生所は家畜防疫対策事業を中心に、畜産情勢の変化に適切に対応しながら各種指導事業等を推進している。

1 家畜伝染病予防事業

家畜伝染病予防法を積極的に運用し、県、市町、開業獣医師、各種畜産団体や家畜飼養者の協力を得て、総合的に家畜防疫を推進している。特に家畜の伝染性疾病の発生予防については、管内各市町の自衛防疫団体の協力により事業を推進している。

一方、家畜の伝染病や伝染性疾病の予防とまん延防止のために検診、検査及び病性鑑定を実施している。

(1) 令和4(2022)年度予防事業成績

- (ア) 牛のヨーネ病：安全な生乳及び食肉等の生産並びに当該伝染病の清浄度の維持を図るため検査を実施した。
- (イ) 牛のブルセラ症及び結核：比較的感染リスクの高い牛又は発生時に影響が大きい牛を対象とした清浄性維持サーベイランスを実施した。
- (ウ) 高病原性鳥インフルエンザ：本病発生を早期発見するために、監視に重点をおき、抗体検査及びウイルス分離検査を実施した。また、飼養衛生管理の指導・徹底及び異常鶏の早期通報を指導した。

(エ)腐蛆病：養蜂業者の蜂群及びイチゴハウス内蜂群について、本病の検査を実施した。

(オ)豚熱：本病の防疫対策は、「豚熱に関する特定家畜伝染病防疫指針」に基づき、平成18年4月以降、全国的にワクチンを使用しない防疫措置に移行した。しかし、平成30年9月に岐阜県において26年ぶりに豚熱が発生しその後発生が拡大したことから、家畜伝染病予防法第6条の規定に基づき都道府県区域を限定しての豚熱ワクチンの予防的接種が開始された。令和2年2月17日、栃木県においても養豚場を対象とした豚熱ワクチン接種が開始された。以前は、豚コレラの名称であったが豚熱に改められ、「豚熱に関する特定家畜伝染病防疫指針」に基づき発生予防及びまん延防止対策を進めている。

○ 家畜伝染病予防事業実績（頭羽群数）

事業名	実績	検査結果			備考
		－	±	＋	
検査	ヨーネ病	688	688		告示 688
	高病原性鳥インフルエンザ	350	350		告示 350
	腐蛆病	1,552	1,552		告示 1,549 告示外 3
注射	豚熱	89,874			告示 89,874

(2)牛寄生虫検査成績

牛寄生虫による放牧予定牛の損耗等を防止する目的で、ピロプラズマ症の検査を実施した。

市町名	検査戸数／頭数	陽性頭数
栃木市	3／25	1
小山市	2／17	1
壬生町	3／29	2
下野市	1／14	4
足利市	1／20	0
佐野市	1／4	0
計	11／109	8

(3) 放牧牛衛生検査成績

管内牧場に放牧した乳用牛の定期的な衛生検査を実施し、疾病による損耗を防止。
(2か所実績なし)

牧場名	野田町放牧場	奥戸放牧場
所在地	足利市野田町	足利市奥戸町 佐野市高橋町
衛生検査頭数	休牧中のため実施無し	休牧中のため実施無し
衛生検査回数	〃	〃

(4) 豚熱検査成績

清浄性の維持確認を目的に管内養豚農家全戸について、当該指針に基づく立入検査を行い、臨床検査による異常豚の摘発及び抗体保有状況調査も実施した。

○ ELISA法検査

検査頭数	判定結果		
	—	±	+
1,409	239	87	1,083

臨床検査において、特に異状は認められなかった。

(5) 乳汁検査成績

管内酪農家からの依頼等に基づき、乳房炎を引き起こす原因菌の特定及びその薬剤感受性検査を実施し指導を行った。

件数	検査頭数(延べ)	検査項目
2	2	原因菌の分離、検出された菌の薬剤感受性試験

(6) 慢性疾病検査成績

地方病性牛伝染性リンパ腫(EBL)、牛ウイルス性下痢(BVD)、豚繁殖・呼吸障害症候群(PRRS)について必要な検査、対策指導を実施した。

検査名	検査頭数	判定結果	
		—	+
EBL	1,315	990	325
BVD	720	720	0
PRRS	1,011	572	439

(7)各種抗体検査成績

ア アルボウイルス感染症抗体調査

アカバネ病について、3戸の農家を選定し、流行状況を調査した。

		検査成績・抗体価（頭数）			
採血月		6月	8月	9月	11月
戸数	頭数	<2	2≤	中止	
3	9	9		9	

イ オーエスキー病（野外ウイルス抗体識別）検査

本病については、栃木県豚オーエスキー病防疫対策実施要領に基づき清浄性確認検査を実施した。

	検査数	陽性数	陽性率
戸数	20	0	0
頭数	402	0	0

ウ ニューカッスル病(ND)抗体検査

検査頭数	HI抗体価										
	<2	2	4	8	16	32	64	128	256	512	1024≤
224	8	8	7	12	26	37	34	37	29	12	14

(8)その他検査

ア 鳥インフルエンザに係る死亡野鳥の検査

令和4(2022)年度は、管内14件19羽を検査し、2羽の検査陽性を確認した。

イ 豚熱発生に伴う野生動物の感染確認検査

平成30(2018)年9月9日に岐阜県で豚熱の発生が確認されたことを踏まえ、野生動物担当部局と連携し、野生いのししにおける豚熱ウイルスの浸潤状況調査を実施した。令和4(2022)年度については、管内で357頭（死亡イノシシ51頭、捕獲イノシシ306頭）の検査を実施し、27頭の陽性を確認した。

(9)病性鑑定

今年度の病性鑑定では、22件、42頭羽群について実施した。肉用牛で牛コクシジウム病、鶏で鶏コクシジウム病が認められた。

表) 病性鑑定実施結果の内訳

畜種	診断疾病名	件数	頭羽群数	備考
乳用牛	牛ロタウイルス病	2	2	
	その他	1	1	
	小計	3	3	
肉用牛	牛コクシジウム病	2	2	
	牛パスツレラ症	1	1	
	その他	9	15	
	小計	12	18	
豚	その他	1	11	豚熱陰性
	小計	1	11	
鶏	鶏コクシジウム病	1	2	HPAI陰性
	小計	1	2	
その他の動物	アカリндаニ症（日本蜜蜂）	1	4	届出
	その他（山羊）	4	4	
	小計	5	8	
合計		22	42	

(10)家畜自衛防疫指導事業

（公社）栃木県畜産協会と連携して、管内各市町の自衛防疫団体が実施している各種予防注射事業等の指導と衛生技術・情報の普及・啓発を行った。

(11)管内の年次別家畜伝染病及び届出伝染病発生状況

1 家畜伝染病

(頭羽群数)

病名	26年	27年	28年	29年	30年	31年	R2年	R3年	R4年
結核(牛)	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ブルセラ症(牛)	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ヨーネ病(牛)	0	0	0	0	0	0	0	0	0
炭疽(牛)	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ピロプラズマ症(牛)	0	0	0	0	0	0	0	0	0
馬伝染性貧血	0	0	0	0	0	0	0	0	0
豚熱	0	0	0	0	0	0	0	0	0
家きんサルモネラ感染症	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ニューカッスル病(鶏)	0	0	0	0	0	0	0	0	0
腐蛆病(蜜蜂)	2	0	0	1	1	0	0	0	0

2 届出伝染病

(頭羽群数)

病名	26年	27年	28年	29年	30年	31年	R2年	R3年	R4年
破傷風	1	0	0	0	0	0	0	0	0
牛伝染性鼻気管炎	0	0	0	0	0	0	0	0	0
牛ウイルス性下痢	0	0	0	0	0	0	0	0	0
アカバネ病	0	0	0	0	0	0	0	0	0
牛伝染性リンパ腫	0	1	2	1	1	0	0	14	4
牛サルモネラ症	0	0	0	0	3	0	0	0	0
オーエスキー病(豚)	0	0	0	0	0	0	0	0	0
豚繁殖・呼吸障害症候群	0	0	0	0	0	0	0	2	0
豚流行性下痢	2	0	0	1	0	0	0	0	0
サルモネラ症(豚)	0	0	0	0	0	0	0	0	0
鶏白血病	0	0	0	0	0	0	0	2	0
伝染性ファブリキウス嚢病	0	0	0	0	0	0	0	1	0
鶏伝染性喉頭気管炎	0	0	0	2	0	0	0	0	0
マレック病(鶏)	0	0	0	0	0	1	0	0	0
鶏痘	0	0	0	0	0	0	1	2	0
サルモネラ症(鶏)	0	1	0	0	0	0	0	0	0
アカリダニ症(蜜蜂)	1	0	2	0	1	0	0	2	4
バロア病(蜜蜂)	0	0	0	0	0	1	0	0	0

2 家畜衛生対策事業

各種疾病による家畜の損耗防止と生産性向上を図り、消費者への安全・安心な畜産物の提供並びに健全な畜産振興に資するため、家畜保健衛生所が中心になって、会議の開催、情報の収集と広報、農家への指導及び各種検査を実施します。

事業名	事業目的・内容	令和 4(2022)年度実績
ア 監視体制整備強化事業		
家畜衛生関連 情報整備	畜産農家からの情報や病性鑑定成績等を基に、家畜衛生対策及び疾病発生情報を収集分析し、農家等関係者へ情報を提供します。	家畜衛生情報提供：111 件 (CSF、FMD、HPAI 等) 情報提供対象農家：約 350 戸
精度管理の適切な実施	各種疾病検査に使用する検査機器の校正を行います。	高速遠心機、マルチピペット (2 台)
イ 家畜の伝染性疾病の発生予防事業		
飼養衛生管理の改善・向上の指導	管内生産者の飼養衛生管理基準遵守を徹底するため、関係機関等と連携を踏む事を目的に会議や講習会を開催するとともに、当該農場の巡回・指導を行います。	指導実施農場数 牛 61、豚 37、鶏 30、めん羊・山羊 10 畜産担当者会議 開催回数：1 回
ウ 家畜の伝染性疾病のまん延防止事業		
まん延防止円滑化対策	広域に影響を及ぼす家畜伝染病 (CSF、FMD、HPAI 等) の発生時に、迅速な情報の収集・提供が行える防疫体制を確立するため、関係市町及び地域関係者との連絡体制を強化します。	特定家畜伝染病連絡協議会等 開催回数：3 回(84 名) 地域オーエスキー病防疫協議会 開催回数：1 回(17 名)
家畜生産性低下疾病低減事業	経済的損失の大きい家畜の慢性疾病等について、その発生動向を把握するため各種調査・検査を実施し、疾病防除マニュアルの検討、飼養衛生管理の指導等を行います。	牛(乳房炎)：1 戸(73 頭) 豚(豚繁殖・呼吸障害症候群ウイルス (PRRSV))：1 戸(2,543 頭) (疾病発生状況、細菌検査、抗体検査、遺伝子検査、衛生管理状況、死産状況等)

事業名	事業目的・内容	令和 4(2022)年度実績
エ 畜産物安全性向上対策事業		
生産衛生管理体制整備事業 (農場 HACCP)	モデル地域において HACCP 方式による家畜衛生管理状況の定期的な点検及び病原微生物のモニタリングを実施し、農場の衛生管理方法の改善指導を行います。また、同方式による衛生管理方式の普及・定着を図ります。	○実施畜種(戸数) 乳肉複合 (佐野市 1 戸) 酪農 (栃木市 1 戸) ○調査項目 病原微生物の持込・拡散防止
動物用医薬品危機管理対策事業	(ア)動物用医薬品適正使用実態調査 動物用医薬品使用者に対し、畜産物への残留防止を図るために、使用状況等の実態調査を実施します。	○実施戸数 牛 1 戸、豚 2 戸、鶏 1 戸 ○調査結果 問題なし
	(イ)薬剤耐性菌発現状況調査 ヒトと動物に対する抗菌性物質のリスク分析のための基礎情報を得る事を目的に病性鑑定等由来菌株の薬剤感受性試験を実施します。	○対象菌種 サルモネラ菌・黄色ブドウ球菌 ○分離株数 サルモネラ菌 なし 黄色ブドウ球菌 なし



◎農場 HACCP 会議の風景

3 動物薬事監視業務

(1) 製造販売業者

(令和5年3月31日現在)

区 分	業 者 数	許 可 の 種 類	
		新 規	更 新
動物用体外診断用医薬品	1	0	0
動物用医療機器	3	0	0
計	4	0	0

(2) 製造業者

(令和5年3月31日現在)

区 分	業 者 数	許 可 の 種 類	
		新 規	更 新
動物用体外診断用医薬品	1	0	0
動物用医療機器	4	0	1
計	5	0	1

(3) 店舗販売業者及び許可業務

(令和5年3月31日現在)

区 分	業 者 数	許 可 の 種 類	
		新 規	更 新
店 舗 販 売 業	8	4	0
卸 売 販 売 業	6	2	1
特 例 店 舗 販 売 業	77	6	21
計	91	12	22

(4) 医療機器販売業者及び許可・届出業務

(令和5年3月31日現在)

区 分	業 者 数	許 可 (届 出) の 種 類	
		新 規	更 新
高度管理医療機器販売・貸与業 【許可制】	3	0	0
管理医療機器販売業【届出制】 (高度管理医療機器販売業兼務)	4 (1)	0	
計	7 (1)	0	0

(5) 薬事監視指導

動物用医薬品等の製造から流通・販売の過程において、法令の趣旨を周知徹底し、これを遵守させることによって、動物用医薬品等の品質・有効性及び安全性の確保を図り、適切な動物用医薬品等の供給に寄与するために監視指導を実施した。

区 分	検査件数	指 導 内 容 (措 置) 等
立 入 検 査	35	事項変更の届出、医薬品の適正管理

4 その他の事業

(1) 診療施設立入調査・指導

管内の飼育動物診療施設に対し、獣医療の適正確保を目的に獣医師法、獣医療法、医薬品及び医療器機等法（旧薬事法）に基づき立入調査を実施した。

(令和5年3月31日現在)

診療施設数	検査件数	指導内容
78	14	劇毒物の適正保管、変更事項の速やかな届出等

(2) 家畜人工授精師等立入調査

管内の家畜人工授精所、家畜人工授精師及び獣医師等に対し、家畜人工授精業務の適正確保を目的に家畜改良増殖法に基づき立入調査を実施した。

区 分	調査対象数	検査件数	指導内容
家畜人工授精所	12	3	

豚熱発生予防のための外部及び内部環境リスクに対する農場の重点指導

県南家畜保健衛生所

○矢野目智幸 阿部祥次

県内の豚熱発生事例では飼養衛生管理基準の不遵守が認められ、県内全戸に対して飼養衛生管理基準の遵守が確認されるまで繰り返し立入指導を行い、管内では完全遵守に至った。当所管内では農場における豚熱の発生が確認されていないものの野生イノシシの豚熱感染域が急拡大しており、周囲に野生イノシシの豚熱感染がみられ外部環境リスクが高いと判断される農場があった。そこで当該農場に対し、衛生管理区域入口での石灰帯及び動力噴霧機双方による車両消毒、雨水流入口や防護柵周囲の石灰散布、母豚抗体価を加味した豚熱ワクチン接種日齢の前倒し等の追加指導並びに農場周囲への経口ワクチンの散布を行い、発生リスクの更なる低減を図った。一方、豚熱ワクチンの免疫付与率が8割を下回る内部環境リスクが高いと判断される農場があったため、調査したところ、接種日齢前後における豚繁殖・呼吸障害症候群ウイルス (PRRSV) 感染がその主因と考えられた。そこで、PRRSV の影響を低減するために豚熱ワクチンの早期接種、影響を排除するために離乳舎の清浄化を目的とした感染防除対策を実施した。その結果、早期接種により免疫付与率が8割を上回り、加えて、感染防除対策により PRRSV の感染日齢が後ろ倒しとなり、と畜検査における疾病罹患率も改善した。今後も管内全戸への飼養衛生管理基準の遵守徹底を指導するとともに、農場毎の環境リスクを考慮した追加指導を継続し、豚熱の発生がない地域を維持していきたい。

栃木県県南家畜保健衛生所

令和 4(2022)年度事業概要

令和 5(2023)年 4 月

◇編集発行◇

栃木県

〒328-0002

栃木県栃木市惣社町 1439-20

(惣社東産業団地内)

栃木県県南家畜保健衛生所

TEL 0282-27-3611 FAX 0282-27-4144

県ホームページ

<http://www.pref.tochigi.lg.jp>

栃木県県南家畜保健衛生所ホームページ

<http://www.pref.tochigi.lg.jp/g67/index.html>

VERY 
GOOD
LOCAL

とちぎ

